平成２２年（フ）第２３５号
山口県宇部市西本町２丁目15番23号
債務者　株式会社大黒屋製菓本舗
代表者代表取締役　上田　昌利
1　決定年月日時　平成23年１月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　茂美
4　破産債権の届出期間　平成23年２月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月７日午後１時30分
山口地方裁判所宇部支部

平成２２年（フ）第８２３号
茨城県水戸市五軒町１丁目１番28号
債務者　株式会社佐昌工務店
代表者代表取締役　佐藤　正義
1　決定年月日時　平成23年１月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山形　　学
4　破産債権の届出期間　平成23年２月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月13日午前11時
水戸地方裁判所

平成２３年（フ）第２号
島根県雲南市木次町里方1072番地11
債務者　有限会社ｐｒｅｃｉｏｕｓ
代表者取締役　森加　順三
1　決定年月日時　平成23年１月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　晴夫
4　破産債権の届出期間　平成23年２月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月19日午前10時
松江地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第６６１号
愛媛県松山市畑寺４丁目14番21号
債務者　株式会社有隣社松山
代表者代表取締役　藤田　孝文
1　決定年月日時　平成23年１月11日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　　清
4　破産債権の届出期間　平成23年２月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月18日午前11時45分
松山地方裁判所

平成２２年（フ）第９２０８号
大阪市福島区野田１丁目１番86号大阪市中央卸売市場内
債務者　有限会社音田商店
代表者代表取締役　音田　　宏
1　決定年月日時　平成23年１月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　峰義
4　破産債権の届出期間　平成23年２月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月22日午後４時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第５４３号
埼玉県本庄市寿１丁目25番13号
債務者　松原工業株式会社
代表者代表取締役　松原　健司
1　決定年月日時　平成23年１月11日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　孝一
4　破産債権の届出期間　平成23年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月13日午前11時
さいたま地方裁判所熊谷支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第５４５号
宮崎市大字芳士1024番地５
債務者　赤池　良浩
1　決定年月日時　平成23年１月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江島　　寛
4　破産債権の届出期間　平成23年２月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成23年４月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年４月15日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第２６７５号
愛知県春日井市穴橋町1606番地23　ソレアード穴橋205号
債務者　野ケ峯　忠
1　決定年月日時　平成23年１月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大島　　都
4　破産債権の届出期間　平成23年２月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月16日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年３月２日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第３７３４号
横浜市青葉区すすき野３丁目３番地２　すすき野団地14棟103号
債務者　高橋　　哲
1　決定年月日時　平成23年１月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　鉄平
4　破産債権の届出期間　平成23年２月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月３日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成23年３月２日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第７８２号
新潟県五泉市南本町３丁目３番51号
債務者　今井　康昭
1　決定年月日時　平成23年１月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　聡之
4　破産債権の届出期間　平成23年２月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月25日午後１時50分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年３月４日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第７６１号
新潟市西蒲区井随417―３　斉藤邦栄方、住民票上の住所新潟市秋葉区新津本町４丁目１番22号
債務者　宮嶋　綾子
1　決定年月日時　平成23年１月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水内　基成
4　破産債権の届出期間　平成23年２月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月15日午後３時20分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年３月８日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第７７２号
新潟県燕市吉田堤町４番10号
債務者　梨本　武司
1　決定年月日時　平成23年１月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小海　要吉
4　破産債権の届出期間　平成23年２月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月15日午後３時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年３月８日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第５５６号
沖縄県豊見城市字嘉数615番地４プレミールマンション101号
債務者　奥間　　玄
1　決定年月日時　平成23年１月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠原弘一郎
4　破産債権の届出期間　平成23年２月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月18日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年３月11日まで
那覇地方裁判所民事第３部